

【保護者の皆さんへ】

- ① 生徒自らの活動である部活動の本質をふまえ、**保護者も『プレイヤーズファースト』の意識を持って、子どもの自主的・自発的な活動を見守ることが大切です。**
- ② 保護者として、勝利至上主義ではない部活動の運営方針や活動内容について十分に理解したうえで、**過度な負担にならないよう、学習とのバランスを整えさせることが大切です。**
- ③ 保護者は子どもの毎日の生活に関心を持ち、まず**規則正しい生活習慣を身につけさせることが大切です。**また、体調管理に注意し、栄養のバランスに留意した食事が取れるようにすることも重要です。
- ④ 保護者は部活動の運営方針や活動内容について十分に理解したうえで、**競技会や発表会等のみならず日頃の活動を通して、顧問とともに生徒一人ひとりの成長を見守り、適切に支援していくことが大切です。**
- ⑤ 学校と保護者が外部指導者活用の意義や目標を共有し、**部活動の組織体制について十分に理解しておくことが必要です。**
- ⑥ 保護者は子どもとの会話を大切にし、**部活動顧問と情報共有しながら、生徒の変化に気づき、対応できるように心がけておくことが必要です。**また、気にかかるようなことがありましたら、学校まで連絡をお願いします。

【部活動に取り組む生徒の皆さんへ】

- ① 部活動は、**自主的・自発的に取り組む活動です。**
- ② 部活動には、**学校での学習やその他の活動とバランスをとって、積極的に取り組みましょう。**
- ③ 部活動を通して、**体を動かすことの心地よさや興味あることに取り組む楽しさを、味わいましょう。**
- ④ 活動の見通しを持ち、取り組み方を工夫して、安全に活動しましょう。
- ⑤ **学校の先生だけではなく、家族や地域の方、外部の指導者など、たくさんの方々と関わりながら、部活動に取り組みましょう。**
- ⑥ 部活動を通じた、人と人とのつながりの中で、**互いに思いやる心を持ち、協力し合い、目標に向かって取り組みましょう。**

大阪市のめざす部活動

中学校編（素案）

【はじめに】

部活動は、学校教育の一環として行われ、技能の向上を図ることのみならず、異年齢との交流の中で、自主的・自発的な活動を展開し、生徒が互いに協力し、社会生活を営む上で必要な協調性、責任感を培う、大きな意義のある活動として取り組まれてきました。

しかしながら、平成 24 年 12 月 23 日、大阪市立桜宮高等学校の 2 年生男子生徒が自宅で自ら命を絶つという痛ましい事案が起きました。この事案に対する深い反省のもと、これまでの部活動や指導のあり方を見直し、平成 25 年 9 月、本市の部活動のあり方を「大阪都市部活動指針～プレイヤーズファースト～」に示しました。大阪市の部活動はこの指針に則り、開かれた部活動を目指し、生徒の意志や成長を最優先に考え、生徒自ら考え行動できる力を育てる、すなわち『プレイヤーズファースト』の精神に基づき行われてきました。

「大阪都市部活動指針～プレイヤーズファースト～」の策定から 5 年が経過し、これまで取り組んできた『プレイヤーズファースト』の精神を基本として、学校はもちろん、保護者や地域、外部人材等で生徒一人ひとりの成長を支え、技術指導だけではなく、メンタル面や環境面、食事面など、多面的に関わり、子どもが自分らしい生き方できるようサポートしていくことが重要です。

一方、近年は、教員の部活動指導における負担軽減の問題や、一部の部活動において生徒に対する過重な負担などの課題も指摘され、国においても部活動のあり方の総合的な検討が進められています。生徒一人ひとりの良さ・可能性を引き出し、学校全体に元気と明るさをもたらすことを目的のひとつとする部活動において、**管理職・顧問・保護者がそれぞれの立場で、生徒をどのように支えていくのか**をこのリーフレットにまとめました。

ぜひともご活用ください。

※「学校教育の一環」とは、
教育課程において学習したことなどを踏まえ、自らの適性や興味・関心等をより深く追求していくこと、また、生徒自身が教育課程において学習する内容について改めてその大切さを認識することです。

平成 3 0 年 月

大阪市教育局

【基本的な考え方】

① 生徒の自主的・自発的な活動

部活動は、**生徒の自主的・自発的な活動(強制されるものではない)**であり、生徒にとって達成感や連帯感が得られるなど、活躍の場や居場所となり得る活動である。

② 部活動と学業の両立

部活動は将来、生徒たちが社会的に自立していくための力の育成に資するものであり、勝利至上主義を目指すことなく学業との両立を図り、学校教育の一環として教育課程と関連づけて取り組む。

③ 生涯にわたって健康で活力ある生活をおくるための部活動

生徒の多様なニーズを踏まえ、生涯にわたって健康で活力ある生活を送るために、**生徒の可能性を引き出せるような部活動を実践**する。

④ 安全・安心な部活動

生徒の体力や技能に応じた活動計画を作成するなど、生徒にとってバランスのとれた生活や成長に配慮し、**科学的な根拠に基づいた合理的な指導による安全・安心な部活動**に努める。

⑤ 持続可能な運営体制の構築

外部人材を活用することで、地域人材の発掘や社会教育団体・民間企業等との連携を図り、開かれた部活動として持続可能な運営体制を構築する。

⑥ 体罰・暴力行為、ハラスメント、いじめの排除

体罰・暴力行為・ハラスメントあるいは人格を否定するような暴言、いじめを認めず、これらを許さない部活動づくりに取り組む。

【管理職としてのマネジメント】

① 校長は、部活動は生徒の自主的・自発的な活動であり、自らの適性や興味・関心等をより深く追求していく機会であることを**生徒・保護者・教職員・地域・外部人材等へ周知徹底**するなど、部活動全体をマネジメントする。

② **校長は、生徒一人ひとりが自分らしい生き方をするための力を育成**できるよう、保護者・地域・外部人材等に「チーム学校」としての意識を持たせる。

③ 部活動は、生徒が生涯を通じてスポーツ活動や文化的活動を実践していくうえで、**大きな影響を与えるものであることを顧問（指導者）に意識させる。**
・レクリエーションや体力向上として行う種目等、生徒のニーズを踏まえた部活動を設置する。

④ 校長は、部活動における安全について特に留意する。また、生徒の体力や技能に応じた活動計画を顧問（指導者）に作成させるなど、**適切な休養日や活動時間の設定の徹底を図る。**
(ア) 休養日は、週当たり2日以上（平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日は少なくとも1日以上を休養日とする。）
(イ) 活動時間は、平日2時間程度、休業日3時間程度
・毎年度、学校の部活動方針を策定するとともに公表し、その運用を徹底する。

⑤ **教員の負担軽減及び長時間勤務の解消並びに部活動の指導体制の充実を図る。**
・学校の実態に応じて適正な数の部を設置するとともに、その活動内容を把握する。
・学校と地域が、協働・融合した形で地域における環境整備を進める。
・校長が外部人材のマネジメントを行う。

⑥ 部活動における体罰・暴力行為等は、人間の尊厳を否定するものであるということを、**改めて、顧問(指導者)・保護者を含めすべての人たちに認識させる。**

【顧問（指導者）としての心得】

① 何よりも顧問（指導者）が常に『**プレイヤーズファースト**』の意識をもち、生徒一人ひとりを大切に、保護者や地域とも連携して、理想的な環境を構築するよう努める。

② 勝利だけを求め、**生徒が部活動にのみ時間を使うのではなく**、学業との両立や他の有意義な活動の推進を図る等、**総合的な「人間力」の育成に努める。**

③ 参加が強制にあたることのないようにするとともに、生徒の意志や成長を最優先に考え、生徒が自ら考え行動できる力を育成する。

④ 適切で安全な部活動を行うために、生徒の発達段階や既習事項を踏まえ、**体力や技能に応じた活動計画を作成し、計画に基づいた指導を行う。**
・担当する部活動における、毎月の活動計画を校長へ提出する。
・生徒の安全・安心の確保を徹底する。
・科学的トレーニングを導入し、適切な休養を取りながら、短時間で効果が得られる活動を実施する。
・様々な指導法を取り入れ、合理的かつ効率的・効果的な活動を実施する。

⑤ 部活動に関わる教諭や外部指導者が、互いに「チーム学校」の一員として、日常的な指導内容や生徒の様子はもちろん、事故が発生した場合の対応等についても、理解を深め、協力して部活動を運営する。

⑥ 部活動に関する体罰・暴力行為等は、生徒の人権を侵害する行為であり、生徒や保護者からの信頼を著しく損なうとともに、**顧問（指導者）の指導力不足を露呈しているものであるということを十分認識し、絶対行ってはならない。**